

蝦夷地幕領化政策の意義 ～『休明光記』からみた奥場所の開発～

佐藤 宥 紹*

Meaning of the Economic Policy in Ezochi under the Direct Control of Tokugawa Shogunate ～The developments of Oku-Ezochi discussed in Kyumeikoki (Habuto)～

Hirotsugu Satō

1. はじめに

寛政11年正月16日、蝦夷地取締御用掛の任命にはじまる、東蝦夷地の幕領化政策については、河野常吉氏以来北海道の近世史の重要な画期として位置づけられ、ロシア南下政策に対応した国防問題と、幕府財政の困窮化の二つの面から検討されている。しかし、1965年以来すすめられた、明治維新変革の起点としての宝暦一天明期の検討や、北海道近世史研究の深化によって、この期の捉え方も、転換期の幕藩体制下における漁業生産物の生産及び流通を、幕府自身が排他独占的に、統制、掌握するものと理解されるようになっていく。

たとえば、榎森進氏は、「急激に発展しつつあった蝦夷地漁業生産物一般を幕府の直接的な統制のもとにおき、そこから最大の利益をひきだそうとするとところにあった」とされ、また、海保領大氏も、長崎俵物用品に、蝦夷地での商品〈魚粕、長崎俵物〉の生産、流通過程を、松前藩と結びつけた近江商人を排除して、直接に把握することにあるとされ、「対露問題は、幕府が蝦夷地を強引に直轄化するための手段」であったとさえ述べている。

寛政～化政期の直轄政策を考える基本史料は、いうまでもなく、『休明光記』及び付録、一件物等であり、著者の羽太正養自身が文筆にたけ、かつ蝦夷地取締御用掛、蝦夷・箱館奉行を歴任するなど、蝦夷地政策を立案し、実施する立場にあった者によって編纂されている。南鉄蔵氏の論考なども、これに十分依拠しながら、この時期が、前資本主義的経済活動の時代にあつて、官営というより強大な組織と智力と資本をもった、大企業化された経営であるとして、場所経営と区別され、幕府の経済政策のうえから整理されている。

ここでは、『休明光記』の再構成を中心に、最近の研究動向を反映させながら、直轄政策がどのような条件のもとで実施されたのかを明らかにしてみたい。

1) 河野常吉『北海道史』で「刷新積極的の経営を為し、は、真に異例とすべし、是れ全く国土の防衛上止むを得ざるに出たるものにして、臨機に處分に属するものなり」としている。455頁。

2) 榎森 進『新編 物語藩史』63頁。「北海道近世史研究の諸問題(下)」(『松前藩と松前』第2号)。

3) 海保領大・田港朝昭、「幕藩制下の琉球と蝦夷地」(岩波講座『日本歴史』11、近世3、所収) 293頁。のちに、海保領大『幕藩制国家と北海道』所収。

2. 蝦夷地経営の官員組織

幕府が蝦夷地直轄を行った基本的理由は、『休明光記』の冒頭にある「蝦夷地惣論之事」のなかで、「ヲロシア國より蝦夷蠶食の催し頻りなりといへとも、素より松前氏小家なれば、施すべき術もなく、其其俟に歳月を過せしに……」に表現されている。ゆえに、ロシアの南下政策と小藩である松前藩の対応の不十分さが、幕府をして蝦夷地開発及び国防問題を政治課題として取り上げるにいたった、と考えられている。

幕府は、寛政10年、目付渡辺久蔵、使番大河内政寿、勘定吟味役三橋藤右衛門らを、蝦夷地に派遣して調査を行い、翌寛政11年、東蝦夷地のうち浦河～知床及び諸島を上知させて仮直轄するとともに、書院番頭松平忠明、勘定奉行石川忠房、目付羽太正養ら5人を蝦夷地取締御用掛に任命している。その後、御用掛を補佐するものとして、3名の蝦夷地掛と、70余名の付属吏員を追加するのであるが、任命されたものの前職と分担は表1に示される。

表によれば、目付配下の役員が37名起用されて最も多く、ついで普請役(普請奉行支配か)、勘定奉行及び勘定吟味役に所属するもので占めている。配属されたものは蝦夷地勤務希望者であり、このうち、最上徳内は天明期

表1 蝦夷地取締御用掛及び付属吏員配置

配置	所屬	勘奉	定行	勘吟味役	普請役	目付	その他	計
宿	割				1	1		2
道	造			1	3	2		6
場	所	2		1	2	1		6
場	所	1		1	4	5		11
大	畑	1			2	5		8
青	森			1	2	4		7
酒	田	1			1	2		4
石	ノ	1			2	1		4
交	易					6		6
エ	ト	1			1			2
御	用	1				5		6
政	徳	1			1	1	1	4
江	戸	3		1		2	2	8
計		12		5	19	35	3	74

の蝦夷地調査に、また田辺安藏、中村小一郎らは寛政3、4年の調査のおり来島しているように、蝦夷地のことに携った者や、その子孫を含んでいる²⁾。その多くは財政官僚であり、情報収集にすぐれた監(警)察官僚を登用しているが、軍備を担当するスタッフが欠けている。もとより、警備と軍力は、津軽、南部両藩や、八王子同心の負担であるとはいうものの、国防上の問題から蝦夷地政策を考えていたとすれば、この布陣に疑問の寄せられるところである。

次に付属吏員の分担を、蝦夷地政策の基本としている
 一(1) 得撫島を空島にしてロシアとの接触を絶つ (2) 陸上交通路を整備する (3) 江戸～蝦夷地間の直航路を開き、海運を官営化する (4) アイヌ人を懐柔保護する (5) 非常の備を南部、津軽両藩に命ずる―に照してみるとき興味深いものがある。大きくは、交易方と普請方にわけられる。択捉島掛りは、支配勘定近藤重蔵と普請役元格山田鯉兵衛が起用され、国境の最先端の位置づけであるよりも、漁場開発を重視した布陣でもある。陸上交通路整備を担当する「道造り」には、普請役出身の役人が多く、「場所掛り」は会所や諸施設の作事を担当したと思われる。

「場所請取」は交易掛りを兼ねており、最大の人数11名を配し、引続き各場所に配置されたものであろうか。普請方から派遣されたことになっている「南部大畑仕入物御用達」8名と、青森の7名が第一次発令であり、ついで、酒田、石ノ巻にも仕入物御用取扱いが配置されている。各地に任命した御用取扱商人を監視しながら、米、酒、網、縄、塩、建設資材の調達にあたるが、このうち、青森、酒田、石の巻は蝦夷地に対する米の積出湊であった。「江戸掛」は江戸会所勤務であり、御用船政徳丸の上乗役を加えた幕府官員の配置は、直捌への対応であり、場所経営の関心が主として生産と流通の掌握と抜荷防止の課題に対するものと考えたほうが適当である。

享和2年2月、東蝦夷地の全域が直領地に組み込まれ、蝦夷地取締御用掛は廃され、蝦夷奉行を筆頭に、以下、支配吟味役―調役―調役並―調役下役が配置されるのであるが、その構成、つまり性格の変化が指摘できるのは、文化4年3月、全島直轄後のことである。この時、「明屋舗伊賀者」「持(弓・筒)頭」「先手(弓)頭」「鉄砲玉薬奉行」「具足奉行」などに属する兵員の配置と、寛政12年、白糠と勇払に入った八王子同心が新規雇となっている³⁾。初期の布陣に比べ、弓、槍組や鉄砲玉薬奉行所管からの派遣など軍事面の補強が特色となっている。全島直轄の契機が文化3年9月のロシア船による樺太久春古丹の襲撃であり、直轄時期のなかで最も軍事的に緊

迫したときであった。この時も東北諸藩のほか富山藩にも警備の待機を命ずるほどであったが、幕府側としても体制の充実をはかったものであろう。

御用掛―蝦夷奉行―箱館奉行(文化4年)の構成をみると、御用掛―蝦夷奉行期の構成は、直捌という場所の経営(集荷と流通)に対応した布陣であり、箱館奉行の付属吏員は、基調としては前期を踏まえながら、軍事警備面の補強を行ったものである。

- 1) 『休明光記』 卷之七 (『新選北海道史』第五巻 史料編1 322頁)。以下『休明光記』等の引用についてはすべて同書によっており、頁数のみを付すこととする。
- 2) 『新北海道史』 第2巻 447頁。
- 3) 『休明光記』 卷之七 前掲書 471頁。蝦夷奉行から箱館奉行への制度改正を行い、支配向在任者が不足であるところから、増員を要求し認められている。

3. 直捌経営

(1) 交易対象

幕府が蝦夷地漁業生産物を生産ないしは集荷する対象は二つあって、ひとつは蝦夷に対してであり、他方は本州からの入稼者である。

対蝦夷交易を潤滑にすすめ、交易量を増加させるために実施した政策は3つある。

その1は、度量衡の整備と遵守による交易量目の適正化と対価である本州商品の質、量の改善であった。これは、すでに実施された天明、寛政期の調査・交易にも共通するものである。例えば、寛政3・4年の交易だけでも千両近い利益が幕府金蔵に納められている¹⁾。

その2は、鉄銭の流通である。この理由は、アイヌの場所内の荷物移送の負担軽減と、それによる生産労働時間の確保、本州商品の損傷、減耗の防止、蓄銭による労働意欲の向上があげられ、産物の買い入れは現物交換から銭立となっている²⁾。

その3は漁場労働力化の指向である。蝦夷地の資源をより多く本州市場に供給するために、幕府自身が集荷や流通を独占的に掌握しようとするのが、本政策のめざすところであり、生産量拡大のためには、本州漁具の導入など、漁業技術を上昇させる努力をしている。つまり、「夷人共漁業をなすに、其具乏しなければ、網其外漁具をあまた彼官舎に貯置、是を夷人に借して漁せしめ」ることとし、仙台、水沢、越後辺から漁具、鮭鱈網を調達して配布しようとした。あわせて、出稼漁民が蝦夷経営による漁場を圧迫し、経営の妨げにならぬよう指示している³⁾。

このような三つの政策は、場所によってもことなろうが二つの方向を結果する。その1は、場所への緊縛の側面である。国後では、松前藩領期 320人余だった蝦夷人口が、直捌期後に会所で掌握した者は 534人に増加して

いる。理由は運上屋が魚漁、諸用に働かせても手当少く、衣食不足であったため、挾捉、得撫へ軽物鯊に出かけていたものが、漁場に残り会所の稼方として定着するようになったため、としている。⁵⁾これに対して、その2にあたるのは、会所の掌握がすすみ、漁業労働力化していき漁業生産過程に組みこまれてゆく面である。いずれも釧路場所の例であるが。⁶⁾

（白糠）此最寄に山浜とも夷人百七八十人も有之多く浜通りに住居昆布時分斗り居、春秋はクスリ、センホウシ辺へ出稼に行、夏昆布時斗此処に居。

（又飯時）こんふ前浜にて揚る、此せつせんほうじへ鯨出稼ゆきて空家なり。

漁業技術や手段を付与し、漁業労働力として編成し、漁場の移動によって出稼地に向けられ、生産量の大量確保をはかっている。このような賃労働化の進行は、すでに奥場所においても、場所請負人飛驒屋の経営のなかでみられ、蝦夷の再生産にむけられるべき資源の確保の余裕すら奪ったことが、寛政元年に日本商人、漁民を襲う事件にまで発展した。対価としての本州商品に対する依存が高まってくることは、蝦夷集団自体が、ますます商品としての米や、手工業品の消費市場化してくることもあることを、改めて指摘しておきたい。

次に蝦夷地産物の生産及び集荷に関わる出稼者を、三つのグループにわけ整理しておきたい。

まず、田請負人のもとにあった出稼者であるが、田知のごとく、「望二任、只今之通召仕」⁷⁾うということで、引き続き漁場に残り、田来の生産組織を温存しながら、幕府役人の監視のもとで経営を行う方針であった。釧路場所支配人藤七は大畑の産、飛驒屋の請負時より蝦夷地へ出稼し、直捌以降も引き続き釧路にいた。⁸⁾各場所とも、このような漁業技術者を田来同様、支配人、通詞、調役、番人として抱え、本州出稼者、蝦夷労働力を駆使しながら漁場経営が行われている。然るべき漁民層を欠いては漁場が成立しない。

新規漁場、もしくは蝦夷労働力が不足している漁場には、比較的独立性の強い小漁民経営もみられる。「自分稼」と称される漁民がそれで、東蝦夷地のうち、(1)内浦湾、(2)日高海岸、(3)挾捉、国後には存在したことが確められている。内浦湾の蛇田、有珠では、漁獲量の

二割が漁場入稼料、残り二分を海上産物へ課し、運賃他を引いた残りを定値段で買い上げている。漁具、漁網などの買入額が、産物高を上回る場合は、翌春以降の稼ぎ高から徴収される仕組みであり、労働力の確保を容易にしている。日高、国後・挾捉では二分役を負担する形態はみられないが、西蝦夷地では早い例として文化期から二八取漁民の発生をみている、という論もあることであり、これと照応するものであるかも知れない。挾捉、国後では、宮古や下北の漁民が多数出稼しており、その希望に対し、幕府は、(1) 蝦夷人の漁業を妨げないという条件のもとで、(2) 新規漁場の開発となる、(3) 蝦夷の漁業技術の向上になる、との理由で許可している。⁹⁾挾捉島で二十数ヵ所の漁場を開いた、南部・正津川の寅吉は、その功績として、千石積船1艘の新造と、挾捉島へ年2回の通船、箱館湊の出入役銭免除の待遇を蝦夷奉行から与えられた。¹⁰⁾

その3は、直捌に伴う諸施設を建設・維持するうえで必要な技術者の導入である。船大工、鍛冶、杣、酒造杜氏などの職種がみられるが、これを確保するため津軽、南部から職人を募り、蝦夷地へ入稼させている。その例を2つあげておこう。¹¹⁾

(1) 松前於蝦夷地御用有之候ニ付、酒杜氏之者御雇被仰付候間、在町浦々望之者有之候ハバ、勘定所松前方江罷出取扱役方江承合候様、左候ハバ造酒之仕方相尋候上、口銭御手当取極可申付候間、望之者早速罷出候様、右之通被仰付候間、望之者有之候ハバ早速申出候様、此旨可申候候
已上

町 年 寄

十二月四日

名主中¹²⁾

(2) 南部 津軽方職人並人足等相雇、材木伐出し、荷物置所並御役人越年小屋等も地理見立取建候積二候事¹³⁾

(1)は、享和2年12月に町年寄より名主中に出されたもので、名主のひとり伊東善五郎御用留中の一通である。伊東は滝屋と号し、青森での御用達役を名ぜられた商人で、蝦夷地向け廻米の集荷を担当した。町年寄一名主を通じ杜氏募集がすすめられているが、農漁民の土地緊縛体制が崩壊している結果とみるか、幕府施策への協力とするかは別にして、藩も領域外の進出を認めている。蝦夷地への領域外移住について藩も否定していない。

蝦夷地への出稼労働は以上の3種からなっているが、場所請負経営のもとでの既出稼者を、そのまま直捌経営に留め置くことを含めて、この期は蝦夷地漁場への入稼ぎを、むしろ積極的にすすめていたとみられる。具体的なあら

表-2 日高地方自分稼分布

幌泉	様似	浦河	三石	新冠	静内	沙流	勇払	記載なし	計
11	9	15	2	—	3	1	—	28	69

〈等測院『霊名簿』〉

われが、蝦夷地入稼船役の減免を考慮していることである。
南部、津軽、松前其外方蝦夷地に稼入候者、只今迄
も一艘ニ付金壹兩之運上有之候處、右之通運上金差免、
勝手次第入込せ、稼ぎ候品も不残相當の直段を、以會
所¹⁰に買上候積候事。

旅人税（寄留者に対する賦課）は『津軽一統誌』によ
れば、金1匁7分5厘、越年するときは金1両、船役は
砂金1匁8分5厘、米4斗8升入6俵などとされていた
が、これを撤廃し、船や労働力の蝦夷地流入を促進しよ
うと考えたのであろう。

天明期の松本伊豆守秀持の蝦夷地に関する建策では、
関東、東海、東北などに住む長吏、非人など3万人余の
うち7,000人、その他の国から6万3,000人、都合7万人
余で開発するというものであった。¹¹寛政改革の当事者で
ある松平定信は、全国的な人口減少を「減じたる人みな
死うせしにはあらず、只帳外となり(略)」(『宇下人言』)
と嘆いたが、東北農村は人不足で耕地は荒れ、江戸は都
市流入人口が増加していることも、蝦夷地開発を政策の
なかに含めていく理由であらう。

積極的に入稼ぎ策をすすめていくことは、いっぽうで
漁獲高の増加を支える労働力の確保する方途であり、他
方で米穀消費市場が成立することになり、本州一蝦夷地
間の相互流通量が、政策的に拡大されることになる。

- 1) 『休明光記附録』巻之六 前掲書 549頁。
南 鉄蔵氏は「直捌となして果て採算可能かどうかの打診であっ
て、直轄の決意もこのような打診の結果ともいふべきものであった」
(『改訂・北海道総合経済史』246頁)。この後の研究成果でも宝暦・天
明期以降の転換期幕藩制社会の問題の表出として扱っており(榎森・
海保)、筆者も、天明、寛政期の一連の施策をセットで捉え、天明・化
政期で一時期を画すべきと考えている。
- 2) 最上徳内『蝦夷草紙』後篇。(吉田常吉編)
- 3) 『休明光記附録』巻之六 前掲書 540～541頁 同 巻之七
801頁。
- 4) 『休明光記附録』巻之六 前掲書 554頁。
- 5) 『休明光記附録』巻之七 前掲書 800頁。
- 6) 『東行漫筆』(『釧路関係日記古文書集』70頁及び89頁)
- 7) 『休明光記附録』巻之六 543頁。
- 8) 『東行漫筆』(『釧路関係日記古文書集』)93頁。
- 9) 拙稿「自分稼について」(釧路市立郷土博物館研究紀要 第5輯)
- 10) 『大畑町誌』175頁。
- 11) 拙稿「東蝦夷地における職人組織について」(『史研』第100号)
- 12) 『青森市史』資料編2 425頁。
- 13) 『休明光記附録』巻之六 前掲書 554頁。
- 14) 同 上 553頁。
- 15) 『北海道史』336頁～337頁。

(2) 奥地場所開発

直捌によって、とりわけ襟裳岬以東の諸場所開発が重
点的に行なわれ、この地域の漁業生産高が増加したこと
もあって、それまで西蝦夷地の半分程度にすぎなかった
東蝦夷地の漁獲高が、それぞれ相並ぶほどになった。¹²

天明期の御試交易のさい東蝦夷地では、厚岸、霧多布
(根室)、国後での交易を江戸商人を通じて実施し、魚油、
魚粕の確保に成功した。直捌期にはその奥の択捉の漁場
開発に取り組んでいる。幕府は「夷人ども風俗を替、能
々伏従為致候」との理由から開島している。¹³しかし、西

表-3 文化2年各場所産物代払高、仕入物代金

場 所	産 物 払 高		仕 入 物 高	
	両 分 文		両 分 文	
山 越 内	433.	2. 永 146	1,352.	1. 永 99
虻 田	1,128.	2. 永 143	1,060.	永 192
有 珠	917.	2. 永 32	978.	永 127
絵 鞆	243.	2. 永 190	447.	3.
幌 別	236.	3. 永 84	399.	永 172
白 老	231.	1. 永 198	385.	2. 永 124
勇 払	1,226.	永 190	418.	3. 永 74
沙 流	442.	2. 永 54	545.	2. 永 157
新 冠	274.	3. 永 5	80.	永 219
静 内	329.	1. 永 133	223.	3. 永 78
三 石	1,084.	2. 永 202	229.	2. 永 6
浦 河	599.	3. 永 143	889.	2. 永 1
様 似	1,050.	2. 永 166	1,536.	1. 永 198
幌 泉	1,925.	3. 永 53	885.	3. 永 37
十 勝	766.	永 151	623.	3. 永 146
釧 路	2,666.	永 60	2,378.	2. 永 97
厚 岸	2,484.	2. 永 167	2,380.	3. 永 140
根 室	5,205.	永 28	6,579.	1. 永 46
国 後	3,652.	2. 永 183	4,660.	3. 永 122
択 捉	3,915.	1. 永 247	5,065.	1. 永 185

＜休明光記遺稿 巻之五＞

表-4 享和2年エトロフ場所産物払代金

種 別		出 荷 量	払代金	比率
魚 粕	鱈	400,000貫	11,428両	% 53.5
	赤 魚	20,000貫	571両	
魚 油	鱈	2,500挺	2,500両	12.0
	赤 魚	150挺	187両	
加 工 物	塩 鱈	200,000本	1,000両	34.5
	紅 鱈	8,000本	160両	
	秋 味 鮭 物	120,000本	4,000両	
	干 鮭 物	180,000本	2,571両	
計			22,417両	100

＜休明光記附録 巻之四＞

蝦夷地の鯨肥にかわる魚粕原料として、鱈に着目し、こ
の粕化に強い関心をもったとみられる。文化2年の経営
成績は、蝦夷が漁業に不馴れであり、漁場の設置が芳し
くなかったものの、約18,000石の漁獲量を確保しており、
このうち鱈、赤魚粕が10,500石あった。¹⁴

要はこれをどう活用しようとしていたかであるが、魚
肥利用によって、低く見積っても反当1石の増として、
田地15万石の増田に相当すると考えていた。

年々産物本邦へ相廻り、田畑江相用候儀ニ付 日前に
相願不申候而自然と本邦之潤助ニ相成、不窮之御国益
莫大之御儀ニ而、本田を肥し、農人耕耘之勞薄く、年
々實入宜候得バ、貯穀自然ニ有之候道理にて、たとへ
萬一凶作等御座候而も、夫丈も兆民飢渴之患有之間鋪、
其土蝦夷之孤民飢寒を免き奉蒙御仁澤候御儀。¹⁵

蝦夷の飢渴と本州農村の生産力向上—とりもなおさず、増徴と新田開発という享保改革の基調—が蝦夷地産魚粕によって、あわせて解決できる構想である。寛政12年から享和2年にいたる3カ年間に700石～1,500石積の交易船が37隻通っている。産物の仕向先は、江戸、大坂、箱館、奥州四ツ倉であり、択捉漁場で消費する仕入物の確保のため、農工商に従事する数万人が潤うとしている。

安価な蝦夷地産魚粕の提供と、農村における手工業の発達や、米の生産力向上の仕向市場として位置づけられる蝦夷地開発が、国防問題からの観点だけでなく、むしろ本州農村の疲弊を救うという、幕藩体制を維持するうえからの、きわめて現実的な課題であったことを示すのではないだろうか。

この10年程の間に、蝦夷地産魚肥について、道内でも注目される二つの論考が世に出た。その1は、大坂市場に流入した松前物魚肥を追った堅田氏の論考であり、松前物魚肥が畿内での干鰯高騰を冷却させており、大坂の魚肥問題の解決という課題が蝦夷地直轄にはあったのではないかと推測されている⁽⁶⁾。このような点から、兵庫・高田屋嘉兵衛の登用は、従来言われる船頭としての操船技術の卓越さだけでなく、江戸及び大坂市場へのルートをもっていたからではないかという推測もいまだく。

その2は、関東農村部への魚肥流入過程の問題を取り上げた長谷川伸三氏の業績であり、幕府自身が領主権力により、積極的に導入をはかるが、恒常化するに至らなかったとしている⁽⁷⁾。蝦夷地直捌政策自体が、江戸会所を設け、海運を官営化し、蝦夷地～江戸間直航路を開設しており、関東への蝦夷産物流入を積極的にすすめていることである。幕府が関東へ蝦夷地産魚肥を流入させる理由は何か。ひとつの考え方として、大坂市場の沈下に対する江戸市場の強化、及びそのために江戸地廻り経済圏に対する供給があったのではないかとと思われる。

残るひとつの仕向け先の東北であるが、ひとつは農村への供給、他面では長谷川氏が指摘されるように岩城(四ツ倉)、須賀川を通じて関東へ流入するルートになっていた点もある。

- 1) 『北海道史』 594頁。
- 2) 『休明光記附録』 卷之三 前掲書 654頁。
- 3) 『休明光記附録』 卷之四 前掲書 677頁～682頁。
- 4) 同 上 679頁。
- 5) 同 上 678頁。
- 6) 堅田結司「大坂肥料市場に於ける松前物」(『北海道地方史研究』第62号)
- 7) 長谷川伸三「近世後期における蝦夷地産魚肥の関東農村への導入」(『松前と松前藩』第12号)

(3) 米穀買上策

御用取扱商人の配置は、湊によっては蝦夷地米穀の買上げが主要目的であった部分がある。酒田、青森、などはその例である。買上げ米の仕法については、「新北海道

史」に詳しいので、多くをふれないが、買上米が備荒を目的としたものから、利殖を目的とするものにかわったことは確かであり、利分が蝦夷地経営の経費さへも生み出していた¹⁾。買米は津軽、南部など奥羽地方で行なうのを建て前とし、この地方が凶作のとき他領国より買い上げることにしている。特に東北の米穀価格が値下りしており、農村に疲弊をもたらし、これを好転させることができるという見通しをもっていることに注目しておきたい²⁾。

蝦夷地廻米の量は、享和2年分で津軽より5千石、羽州諸家中より5～6千石の買上げを予定し、この代金として5～6千両を蝦夷御用金より支出している³⁾。前渡金は米不足や価格高騰に対処するため、利米年一割を付して受けとるが、蝦夷地での所要量を上まわった場合は江戸会所へ廻送し、入札により売捌くことにしていた。この方法は、幕府自身がそれほど経費をかけずに利分を確保し、御用商人にも手数料が得られるという点では、寛政改革において、勘定所御用達商人を登用していった政策が範となっているのではないだろうか⁴⁾。

このように蝦夷地政策をみていくと、1) 択捉場所へ新規漁場を開発したのをはじめ、国後、根室(落石)などで鱈粕を確保し、これが西蝦夷地の鯨粕に匹敵する質、量を得られたことによる利益、2) 米穀の消費市場を確保し、廻米を通じて行なわれた利分、3) 御用廻船の稼出金からの余剰分、など、本州・蝦夷地間の流通を促進しながら、巧みに利益を幕府財政に反映させることのできた施策でもある。

- 1) 『新北海道史』 第5巻 470頁。
- 2) 『休明光記附録』 卷之三 595頁。
- 3) 『休明光記附録』 卷之九 924頁。
- 4) 竹内誠「寛政改革」(岩波講座『日本歴史』12近世 4)

(4) 海運官営と御用取扱商人

幕府が蝦夷地経営に頗る意欲的であったことを示すものとして、海運の官営と、流通の主要な都市に御用達・御用取扱商人を任命し、物資の集散にあたらせてきたことである。

海運の官営化をめざすところは、江戸市場への物資流入をはかるためであろう。従来、松前藩は北越・上方市場と結合し、日本海々運に依存しており、津軽・出羽らが、江戸廻米のため「東廻海運」の開発に熱心であったのに比べると、蝦夷地～江戸間航路は発展しなかった。その要因は、松前藩の場合特産物を他領との交易を通じ換金化するものであるため、現物を江戸藩邸に送ることが、他藩に比べそれほど重要ではないという藩の再生産構造に求められている¹⁾。

蝦夷地経営の拠点を箱館におき、これに伴ってそれま

での三厩～松前航路にかわり、佐井～箱館航路が活用された。箱館に近接する亀田を拠点にしようと『北海随筆』では提案している。「この地をもって府中とするとき、仙台、水戸辺の船とも入り、箱館より江戸廻りも自由」となるというのが理由であった。佐井を含む下北半島は、国後、択捉、厚岸から松前、箱館へ至る場合の日和待の湊となっていた。飛驒屋が国後、霧多布場所を請負ったとき、松前を経由しないで、佐井、大畑を中継して本州市場へ荷物の流れたことが指摘されている。厚岸～大畑航路の利用は比較的早い時期からではなかったかと推測されており、例えば、正徳2(1712)年の『択捉島漂着記』の記す蝦夷船の航海の場合、厚岸～大畑間を5日で通船している。

幕府はこの大畑を重視し、(1)御用船の調達と建造、(2)蝦夷地使用材〈建築資材〉の切組と廻送、(3)漁夫、職人らの確保を御用取扱商人を通じ行なっている。

江戸への直航路のなかで、もうひとつの要衝は宮古・楸ヶ崎であった。寛政3年『東蝦夷道中記』のなかで、「アッケシより常州、房州へは未申に針路を求めて捷径なりといへとも、未だ試みたる者もなく、里程も定かならず」といわれた厚岸～江戸間航路であったが、その8年後には御用船政徳丸がこの間を結び、波浮の湊の整備など海運官営のため払った努力は大きなものであった。

そして、宮古・大畑を含め、全国各地の流通上主要な都市に御用取扱商人を任命している。

諸國御用取扱町人之事

南部大膳太夫内、蝦夷地御用掛役人名前之事蝦夷地御用之事ニ付、夫々取捌之町人共左之如し。

栖原屋 角 兵 衛
右、江戸會所御用達三人扶持ニ金五兩ツ、御手當、外より金ケ輪米割合持取之、右寛政十一年被仰付、享和元酉年、銀五枚被下、御免ニ相成。

、 栖原屋 久 次 郎
田中屋 伊 助
右、寛政十一年被仰付、後ニ久次郎、伊助共ニ名字御免ニ而、改名して久次郎を北村甚右衛門、伊助を田中金六と改む。

伊達屋 林 右 衛 門
右、箱館御用達三人扶持ニ金七兩兩御手當被下。箱館御用聞。

栖原屋 半 次 郎

伊達屋 清 兵 衛

右兩人、享和元年被仰付。

京都御用取扱人、享和二年も拾ケ年。

越後屋 利 右 衛 門

大坂御用取扱人 多田屋 清 左 衛 門
伊丹屋 四 郎 兵 衛

同産物賣捌人 小山屋 吉 兵 衛
廣 屋 三 之 助

大坂唐檜材木賣捌人 大和屋 定 七 郎
攝州兵庫蝦夷地産物取扱人定御雇船頭、三人扶持。

高田屋 嘉 兵 衛
同、賣捌人 北 風 庄 右 衛 門

下之關ニ而産物賣捌人 内 海 七 郎 右 衛 門
長府屋 多 兵 衛

越前敦賀御用取扱人、壹ケ年金千疋ヅ、御手當

綱 屋 傳 兵 衛
船 屋 治 左 衛 門

(酒)
羽州坂田湊御用取扱人、壹ケ年金貳千疋ヅ、
上 林 (次) 六 郎 次

渡 邊 隼 人
(板 屋 物 兵 衛)
鏡 谷 惣 右 衛 門

同所間屋、壹ケ年金千疋宛

根上屋 善 平
五十嵐屋 七 郎 右 衛 門
柿崎屋 孫 右 衛 門

但、渡部隼人五十嵐屋七郎右衛門等も、文化四卯年御免ニ成ル。

奥州岩城領四ツ倉村ニ而産物取扱人

鈴 木 甚 左 衛 門
同所、平町四丁目御用取扱人 加 藤 利 兵 衛

柴 野 定 右 衛 門
同州會津同 吉 川 又 三 郎

赤 城 安 之 助
奥州梁川御用取扱人 額田屋 良 藏

同仙臺大町同 長井屋 仁 右 衛 門
同州須ヶ川宿同 安 藤 辰 三 郎

安 藤 彦 兵 衛
同州津輕、青森御用取扱人、壹ケ年金拾兩ヅ、御手當

藤林屋 源 左 衛 門
竹野屋 權 四 郎

奥州南部大畑御用取扱人、壹ケ年金拾五兩ヅ、

菊地屋 與 左 衛 門
(左)
新 屋 元 右 衛 門

同楸ヶ崎ニ而同、隔年ニ而御手當金七兩ヅ、
小嶋屋 茂 右 衛 門
(左)

大坂屋 甚 左 衛 門
越後新潟船宿 藏野屋 久 兵 衛

北村屋 彌 左 衛 門
(庄)
常州平潟産物取扱人 鈴木屋 忠 三 郎

同水戸領那賀湊御用取扱人	岡 山 與次右衛門
江戸廻船御用扱、壹ヶ年御手當銀五枚ヅ、	
	菅 屋 久 兵 衛
	筑前屋 新 五 郎
松前會所御用間	栖原屋 半 助
	阿部屋 喜 右 衛 門
	山本屋 甚 助
	村上屋 三郎右衛門

右諸國ニおゐて、是等 人々より仰付けられぬり。

『休明光記遺稿』（卷之二）

それぞれの商人の性格や役割を明らかにしたいところであるが、その用意はない。しかし、いくらかは解明できるものがある。

寄港地である大畑、鉾ヶ崎に関しては次の記事がある。當時南部大畑御用取扱候町人江御用金貳千四百兩、同所鉾ヶ崎御用取扱候町人江同八百兩、先懸りて當春相渡、御雇之もの前貸等差遣、相残候分も同所用意金ニ備置候積、並羽州酒田湊御用取扱候町人江三百兩、廻米積立諸入用ニ相渡申候。³⁾

大畑、鉾ヶ崎については、蝦夷諸入用の調達と、漁夫・職人を雇用する際の前貸金として下付されている。『大畑町誌』によれば諸入用等の内容は次のとおりである。

(1) 廻船問屋、菊池与左衛門、同新谷元左衛門に蝦夷地行建家5棟の切組とその廻送、及び70石積船5艘の建造。

(2) 飯米買積（青森）とその輸送。

(3) 国後挾提方面への兵員輸送、鱒粕の江戸廻送。などである。これとは別に、藩が500石～1,000石の造船を奨励し、造船資金を貸付けており大畑の安兵衛、甚兵衛、田名部の忠治、佐井の伝四郎、奥戸の覚右衛門の5人は、300両を借りて500石積5艘の弁財船を造り、挾提、箱館へ年々1往復宛の廻船を行い、十数年賦で返済している。このうち伝四郎は松屋を号するようになり、主に越前三国湊船など、日本海諸湊の船を扱っており、⁴⁾ 国後、厚岸など蝦夷地廻りの船を含んでいた。伝四郎は、元文3（1738）年の「問屋儀定書」に載る下北諸湊廻船56軒のうちには含まれておらず、これらの一員にすぎなかったとされているから、宝暦～天明期以降の下北と蝦夷地の結びつき、及び幕府の蝦夷地政策への介入のなかで地歩を築いたものとみられる。大畑のなかで、御用取扱商人となった菊地や新谷がどれほどの力をもつものかは不明である。しかし、さきの「問屋儀定書」によれば、大畑の「大坂廻船御用懸大問屋」5問屋のなかの、新谷は2番、菊地は5番目に記されている。たまたま、享和

2年から文化12年までの下北松山材の払下人と金高の中に「与左衛門、60両」があり、山師（仕込親方）としては大畑では中位、下北半島内では、中の下ほどの位置を占めたとみられる。⁵⁾

大畑の果たした以上の役割に対し、羽州酒田の役割は廻米買付が主たる目的となっている。以下、都市ごとにその役割がある程度判明しよう。米穀の買上地は敦賀、新潟、酒田、仙台、津軽、石巻があげられ、他方蝦夷地産物売捌地に指定されているのは、大坂（木材については品柄指定）、兵庫、下関、四ッ倉、平潟で、「産物売捌」「産物取扱人」をそれぞれ置いている。少くもこれらの諸湊には長崎俵物（下関か）、魚粕が廻送され、後背農村への導入路となっていたであろう。⁶⁾

御用船の配置と御用取扱商人の任命、商人の果たしていた役割を垣間見るとき、全国的な流通体系ではあるが、諸湊と蝦夷地間に商品の相互流通関係が欠落している部分も含んでいることである。もとより蝦夷地産品の仕向け先の分析を行っていない以上、確たるものではないが、片貿易に限られる湊もいくつか包含し、トータルとし蝦夷地の経営と江戸、大坂、長崎への物資流入が確保されるという構造であったと考えられる。

- 1) 榎森 進「松前交易における日本海々運の発展」（『日本歴史』275号）、その後、同氏は「単なる航路の問題としてではなく、一つの航路をそうあらしめた社会的経済的要因との関連に於て、より多面的な角度から追求される必要がある」と問題意識を拡大されている（『北海道近世史研究の諸問題（下）』、『松前藩と松前』第2号）。
- 2) 拙稿「東蝦夷地における商人資本の動向」（『松前藩と松前』第4号）。
- 3) 『休明光記』922頁。
- 4) 『松屋家廻船客帳』。
- 5) 竹内利美編『下北の村落社会』76頁及び106頁。
- 6) 『休明光記遺稿』前掲書1,265頁～1,268頁。
- 7) 富吉に関しては次の記事がある。「鮭・鱒、魚油等、幾度も南部地宮古浦並松前湊、其品を寄運送爲仕、秋に至り同所方鮭等積入、江戸表江積廻し候積り、尤江戸廻し不都合之品ハ、近國宜場所ニ而払立候積之事」（『休明光記附録』卷之六、前掲書556頁）。

4. 幕領化政策の意義

寛政8年、伊豆諸島の特産品を取扱う島会所が設置された。従来、島問屋の前貸し支配のもとに、海産物（伊豆諸島）、木材（御蔵島）が江戸に商品として送り込まれていたものであるが、この支配を排除し、三井、白木屋など都市特権商人を活用しながら、商品の収奪どころか、生活必需品の供給に至るまでの独占的仕法を実施している。¹⁾ 蝦夷地の直轄という、松前藩の領主支配の否定をすすめ、場所請負人の独占を排し、直捌体制をとりながら、蝦夷地産魚粕、ないしは箱館周辺の俵物商品の生産と集荷、流通を促進していった背景はなんだろうか。

特に魚粕を中心に考察してみると、年貢増徴策を支える生産性の向上や、菜種、綿作など商品作物への寄与、新田開発に資するための施策でなかったかと思われる。新田開発についてみれば、箱館周辺における新田140町

歩と畑地20町歩の開墾と、魚肥利用による15万石増加の構想がその具体像のひとつである。箱館周辺の開墾については、開墾の経費が多額に上り、箱館備金1万両を使い果し、御用船の余剰金を充てることにしている。この開墾は蝦夷地経営の自給という目的もあったが、そのことも、特産品の生産体制を構築するという点から一連のつながりをもつことになろう。

御用取扱商人の任命は、二つの役割を果たすものであろう。コスト安の蝦夷地産魚肥を流通の拠点となる都市の商人を通じ、農村への流入をはかるという点がひとつである。その2は御用取扱商人を通じた買米であり、米価の安定に寄与させていたことである。寛政改革にみられた、幕府一勘定所御用達の共存共生の経済政策の運営を引き継ぐものであろう。

「下民奢侈に罷成、米穀を不尊金銀を尊び候心深く、本を勤候もの薄く、末業之者盛ニ相成、殊ニ奥羽ハ米穀下直之因柄故、次第ニ耕耘を不好様ニ罷成、荒地等多く成行候。然ル處、此度之御趣意を似、奥羽之米穀、蝦夷地江運送候ハバ、自然と米買も尊く相成、農業ニ進ミ可申儀と奉存候。左候得バ、荒地もおのづから起返候筋²⁾マて、却而国郡之衰弊を補ひ候道理ニ當り可申哉と奉存候。

煩を省みず、引用が長くなったが、ここに幕府直轄の背景が隠されている。この前段に、幕府自身の東北に関する見解が披歴されているが、天明飢饉以来の農村の衰微、一揆の発生という政情不安があり³⁾、農地の荒廃と「米穀下直、諸免高直」が本百姓体制をゆすぶるなかで、

商人資本を利用しながら、辺地開墾を行い、特産品の専売を通じ、幕藩体制社会の崩壊を弥縫していくものが蝦夷地政策ではなかったかという点が1つある。この場合、余剰労働力の入稼ぎ先としての蝦夷地と、これを米穀消費市場として確立し、廻米を通じ利分を幕府一御用取扱商人が分けあいながら、米価を引き上げようとするものであった。

蝦夷地直捌は、また蝦夷特産品を江戸および上方へ流入させるものであったが、江戸周辺農村への魚肥導入、一関東農村と江戸を一体化する政策であり、堅田氏の指摘のように大阪の肥料問題を解決するという見通しにも連なっていくように思える。

- 1) 吉永 昭『近世の専売制度』 197頁。
- 2) 『休明光記附録』 卷之二 595頁。
- 3) 『休明光記附録』 卷之三 585頁。

5. む す び

以上、直轄政策の再検討を試みたところであるが、拙い立論から明らかにされる部分は、対露問題という取扱い方によっては、国内を二分し、鎖国体制の崩壊へと世論を誘導しかねない課題に対処する一方、内実は寛政改革以来の経済政策を着実にすすめ、江戸市場の地位浮上、東北農村の荒廃に歯止めをかけるという側面をもっている。従って後者に力点を置いていたからこそ、その反映として官員機構も、財政畑出身の官僚が起用され政策の立案、運営にあたり、のちに文化三、四年のロシア艦船の襲撃事件を機に軌道修正をはかったものとみられる。